

取組	<p><b>ア 普及啓発・本人発信支援</b></p>																								
考え方	<p>認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるためには、まず地域に暮らす人が認知症を正しく知り、理解することが大切であることから、認知症に関するリーフレットを作成し、区役所や相談機関などに配架するとともに、ホームページで公開するなど広く認知症の普及・啓発に努める。</p> <p>認知症施策に関わる認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症強化型を含む地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどにおいては、日ごろの活動を通じて、認知症への正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進を図る必要があることから2018(平成30)年3月からは、スマートフォン等で利用できる認知症アプリを開発・運用し、認知症に関する正しい知識と理解について広く普及・啓発を行っている。</p> <p>社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を、大阪市として、2025(令和7)年度末に30万人を目標と定め推進してきたところであり、今後もさらに多くの認知症サポーターを養成していく必要がある。</p> <p>また、認知症の人に希望を与え、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進めることも重要である。</p>																								
対象事業	<p>(1) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成</p> <p>(2) 認知症の日(9月21日)・月間(9月)、世界アルツハイマーデー(9月21日)、月間(9月)等の普及・啓発</p> <p>(3) ICT(認知症アプリ・ナビ)活用による認知症理解のための普及・啓発</p> <p>(4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発</p>																								
進捗状況	<p>(1) <b>認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成</b></p> <p><b>&lt;事業の経過&gt;</b></p> <p>・認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても尊厳をもって地域で暮らせるよう、認知症サポーターとキャラバン・メイトの養成に取り組んでいる。</p> <p><b>&lt;具体取組・実績&gt;</b></p> <p>認知症サポーター養成数(累計) ※令和7年度までの目標数: 300,000人 (人)</p> <table border="1" data-bbox="217 1585 1458 1758"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成数(単年度)</td> <td>180,104 (22,392)</td> <td>200,145 (20,041)</td> <td>220,688 (20,543)</td> <td>227,026 (6,338)</td> <td>236,447 (9,421)</td> <td>244,791 (8,344)</td> <td>257,333 (12,542)</td> </tr> <tr> <td>目標数</td> <td>160,000</td> <td>190,000</td> <td>220,000</td> <td>240,000</td> <td>—</td> <td>252,000</td> <td>268,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和4年度は養成数が前年度より減少(学校の割合が38.5%に減少)したが、住民の割合は、16.9%から27.5%と増加している。</p> <p>・令和5年度は養成数が前年度より増加しており、学校4,765人、住民3,031人、職域4,746人となっている。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	養成数(単年度)	180,104 (22,392)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	257,333 (12,542)	目標数	160,000	190,000	220,000	240,000	—	252,000	268,000
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
養成数(単年度)	180,104 (22,392)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	257,333 (12,542)																		
目標数	160,000	190,000	220,000	240,000	—	252,000	268,000																		

キャラバン・メイト養成数（累計）

（人）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
養成数 (単年度)	2,619 (227)	2,847 (228)	3,050 (203)	3,069 (19)	3,103 (34)	3,152 (49)	3,236 (84)

・キャラバン・メイト養成研修については、全国キャラバン・メイト事務局からオンライン開催が認められていないため、コロナ禍においては受講者数を絞って開催していたが、現在は回復傾向にある。

**（２） 認知症の日（９月２１日）・月間（９月）、世界アルツハイマーデー（９月２１日）、月間（９月）等の普及・啓発**

**<事業の経過>**

・毎年、高齢者福祉月間と合わせ、各区の広報紙やホームページ等において施策等の広報を実施している。

**<具体取組・実績>**

- ・各区の広報紙やホームページ等において認知症への理解を深めるための普及・啓発について広報を行い、認知症アプリによるプッシュ通知を実施した。
- ・オリックス・バファローズとセレッソ大阪の選手が出演する啓発動画やクイズ形式で認知症をわかりやすく伝える動画（２分間）を作成し、YouTube やデジタルサイネージ（配信場所：区役所、市税事務所、図書館、サービスカウンター、大阪市役所本庁舎 1 階）において放映した。また、本市ホームページや認知症アプリでも公開している。
- ・普及啓発イベントの一環として大阪城天守閣と市役所本庁舎正面を認知症普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップした。
- ・市役所本庁舎玄関ホールでの認知症に関する普及啓発・本人発信として、認知症の啓発に関するパネル展示や支援団体に協力いただき、認知症の人とその家族による野菜や手作りした商品の販売を行った。
- ・区役所や認知症強化型地域包括支援センター、図書館等の取組として、認知症に関するパネル展や、講演会、図書展示等を開催した。
- ・認知症普及啓発用ウェットティッシュを作成し、各種イベントや講演等の機会での普及・啓発用として各区認知症強化型地域包括支援センターへ配付した。

**（３） ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及・啓発**

**<事業の経過>**

- ・平成 30 年 3 月より認知症アプリをリリースし、認知症に関する様々な情報発信を行っている。
- ・令和 3 年度より、「医療・介護のこと」情報ページを大幅に改訂し、各区の相談窓口や認知症に関する情報等、本人・家族・支援者等に向けた構成としている。
- ・認知症アプリでは、プッシュ通知により、本市や各地域からの情報発信（認知症サポーター養成講座や認知症カフェ開催情報等）を行っている。

＜具体取組・実績＞

アプリ・ナビ利用者数（累計） (人)

年度	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4
利用者数	1,462	10,627	24,416	38,364	55,751	79,252	117,544

・アプリ・ナビ利用者数は年々増加している。

アプリ登録者等利用者数（累計） (人)

年度	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4
アプリダウンロード数	643	3,875	6,433	8,460	10,973	13,812	15,972
アプリ登録者	422	2,092	3,426	4,262	6,787	9,006	10,907
チェックリスト利用者数	400	3,334	5,603	7,421	8,524	10,900	12,430

・認知症早期発見のためのチェックリスト利用者数は累計で 12,000 人を超えた。

(4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発

＜具体取組・実績＞

- ・認知症についての気づきを促し早期発見につなげるため、自己チェックできる認知症チェックリストを作成し、認知症初期集中支援チームの紹介も併せて国民健康保険特定健診受診対象者（40歳から74歳の国民健康保険加入者）の通知に同封して送付している。
- ・令和5年度から、認知症に関する相談窓口の案内パンフレットを作成し、区役所等の関係機関に配架している。また、医療関係者には医師会、歯科医師会、薬剤師会及び看護協会を通じて周知している。

評価  
課題  
今後の方向性

○認知症に関する理解促進

評価・課題

- ・認知症サポーターについては、コロナ禍のため減少した養成数は回復傾向にあるものの年次別目標数には届いていない状況である。

今後の方向性

- ・令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において定められた、認知症の日（9月21日）及び認知症月間（9月）における集中的な普及啓発などを行うことにより、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解が深まるよう努める。また、認知症サポーターの養成を推進し、認知症の人の声を聞くことで、「新しい認知症観」や基本法など認知症及び軽度の認知機能障害に関する知識並びに認知症の人に関する理解を深めることを推進する。

○相談先の周知

評価・課題

- ・スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ・ナビ」については、認知症の人とその家族、地

域の支援機関、認知症サポーターなど多くの人に利用されているが、引き続き認知症の相談窓口の周知や認知症に関する正しい知識の普及・啓発のツールとして利活用が進むよう、さらに周知を行う必要がある。

#### 今後の方向性

- ・「認知症アプリ・ナビ」が、認知症の人本人だけでなく、家族、支援者にも活用いただきやすい情報提供ツールとするため、認知症の相談窓口やイベント情報等のカテゴリの整理を行う。

認知症施策推進大綱の5つの柱②

取組	イ 予防
考え方	<p>認知症の予防とは、認知症施策推進大綱において「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」とされている。</p> <p>認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、重症化予防、機能維持、認知症の行動・心理症状（BPSD）の予防・対応（三次予防）があり、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等の取組が、認知症予防に資する可能性があるとして示唆されているため、地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症予防に関する周知・啓発の強化を図る。</p>
対象事業	<p>〈一次予防〉</p> <p>(1) 「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</p> <p>(2) ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発</p> <p>(3) 健康増進計画「すこやか大阪21」に基づく生活習慣病の予防</p> <p>〈二次予防〉</p> <p>(4) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>(5) 認知症地域医療支援事業</p> <p>〈三次予防〉</p> <p>(6) 認知症介護実践者等研修事業</p>
進捗状況	<p>(1) <b>「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</b></p> <p>※認知症予防に資する可能性がある介護予防の取組。</p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度 城東区で大阪市最初の住民主体による体操グループを立ち上げ、平成23年度には、城東区版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の体操動画を住民との共働により制作。</li> <li>・平成28年度 大阪市版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」体操動画を作製。体操グループに対し、おもり・おもりカバーの貸出および運動機能向上にかかるリハビリテーション専門職の派遣を開始。</li> <li>・平成30年度 口腔機能向上にかかる歯科保健専門職の派遣を開始。 「吉本新喜劇×大阪市百歳体操」動画（※）を作製。</li> </ul> <p>※「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」、認知機能向上に効果のある「しゃきしゃき百歳体操」を収録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度 高齢者eスポーツ体験講座を8区で試行実施。令和6年度から事業化し、高齢者の通いの場への参加拡大につなげる。</li> </ul>

<具体取組・実績>

通いの場参加者数

(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8
目標値	—	—	16,400	17,100	17,800	18,500	17,000
実績値	14,274	16,368	15,567	15,594	15,789	16,324	

通いの場か所数

(か所)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
通いの場	328	463	501	606	708	791	802	814	789

- ・第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では令和7年度末までに参加者数20,000人を目標としていたが、参加実績及び今後の開催状況の見込みに基づき、第9期においては令和8年度末までに参加者数17,000人と目標値を変更して取組を進めている。
- ・高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で介護予防に取組めるよう、百歳体操に対して必要物品の貸出や、リハビリテーション専門職の派遣など支援を実施。
- ・おもり、DVD等の貸出 141回。 専門職等による助言・指導 延べ535グループ。
- ・体験会や交流会等の啓発活動に専門職を派遣 15回(令和4年度実績 9回)。
- ・参加者数は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度の参加者数には回復しておらず、廃止・休止中のグループもあり、立ち上げ、再開、継続支援など参加者増に向けた取組が必要。

介護予防把握事業

(人)

年度	R1	R2	R3	R4(7月~)	R5
ハイリスク高齢者訪問数	2,480	1,933	1,881	1,502	1,721

- ・介護予防への取組が必要な生活機能の低下が認められる高齢者を早期に把握し、基本チェックリストや区保健福祉センター保健師の家庭訪問等により、必要な支援を実施。
- ・ハイリスク高齢者訪問対象者について令和4年7月より「要介護認定の結果、非該当となった高齢者」から「要介護・要支援認定を受けていない者のうち、後期高齢者医療健康診査及び高齢者質問票において、閉じこもりがちで認知機能や心身の状態が低下していると考えられる高齢者等」に変更。要介護状態への移行をできる限り予防する取組を進めている。

介護予防教室

(回・人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	3,261	2,409	2,760	3,857	3,883
延参加人数	43,903	24,976	28,220	41,291	42,593
個別実施回数	—	—	1,129	96	—

- ・閉じこもりがちな高齢者等が、身近に集える場で介護予防に関する正しい知識を得て、実践できるプログラム(年12回:運動・体操、認知症予防、栄養、口腔、その他等)を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症流行下に中止となる教室が多く見られていたが、令和5年度は徐々に再

開し、介護予防の啓発、地域での交流機会を確保するための取組が行われた。

**介護予防地域健康講座・健康相談**

(回・人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	2,993(451)	1,216(176)	1,159(204)	2,010(266)	2,620(300)
延参加人数	58,926(8,719)	18,270(2,543)	18,414(3,091)	31,414(4,031)	41,051(4,846)

( )内は認知症予防をテーマに含んで実施した数

- ・介護予防に関する正しい知識の普及と行動変容に向けた取組を促進するため、地域ごとの健康講座・健康相談や講演会により広く啓発を実施。
- ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を実施する機会が減少していた。地域活動が再開し、保健師等が地域住民と直接かかわる機会が増加したが、コロナ禍前の令和元年度実績には至っていない。

**健康づくりひろげる講座**

(回・人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	148	106	134	149	156
延参加人数	2,600	1,305	1,489	1,659	2,386

- ・介護予防に関する正しい知識や技術を身につけ、自ら介護予防を実践し、地域の介護予防活動のリーダー的存在として活動できる人材を養成するため、フレイル予防・介護予防や健康づくり、地域における介護予防活動等についての講義や実習等を実施。
- ・令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少した。以降実施回数、参加者数ともに増加傾向にあり、地域の健康づくりや介護予防の担い手として活動できる人材の育成、活動支援を行っている。

**高齢者 e スポーツ体験講座**

- ・令和5年度は講師の派遣や機器の貸出等、8区で試行実施。
- ・令和6年度からは高齢者 e スポーツ体験講座講師派遣等事業として、全区展開している。

**介護予防情報発信事業**

(部)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
作成部数	31,700	30,400	30,800	24,400	26,750

- ・各区の地域課題に応じた介護予防啓発リーフレット等を作成し、配布。

**(2) ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発**

**<具体取組・実績>**

- ・大阪市ホームページや認知症アプリに認知症チェックリストを掲載し、認知症の早期診断・早期治療のための周知・啓発を実施している。

	<p>(3) <u>健康増進計画「すこやか大阪21」に基づく生活習慣病の予防</u>  <u>&lt;具体取組・実績&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されている、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防に向けた取組を進める。</li> </ul> <p>(4) <u>認知症初期集中支援推進事業</u>  ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (2) 参照</p> <p>(5) <u>認知症地域医療支援事業</u>  ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (5) 参照</p> <p>(6) <u>認知症介護実践者等養成事業</u>  ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (6) 参照</p>
<p>評価 ・ 課題 と 今後 の方 向性</p>	<p><u>評価・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の通いの場は、年々広がりを見せており、百歳体操等を実施する通いの場についても、令和元年度末時点で、令和3年度末目標値（市内700箇所）に到達する等、順調に増加していた。</li> <li>・しかし、新型コロナウイルス感染症流行下、活動の休止や参加控え等の影響で目標（参加者数）は達成できず、第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護予防事業計画では、目標値を令和8年度末までに17,000人と変更して取組を進めている。</li> <li>・参加者数はコロナ禍以降回復傾向にあるが、保健師と関係機関がさらに連携し、高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸を進めるため、周知啓発等、さらなる取組が必要である。</li> </ul> <p><u>今後の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例を参考に百歳体操、リーダーの育成や活動場所の確保等、地域で開催し続けられる通いの場をテーマとした保健師向け研修を実施。</li> <li>・各区保健師、生活支援コーディネーター等関係機関と連携・協力のもと、通いの場の活動場所の開拓や参加者の呼びかけなど、参加者増に向けた取組を引き続き行う。</li> <li>・通いの場のみならず、その他の介護予防活動にも参加する高齢者の増加を目指し、周知啓発を行う。</li> </ul>

### 認知症施策推進大綱の5つの柱③

取組	<p><b>ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援</b></p>
考 え 方	<p>認知機能低下のある人（軽度認知障がい（MC I）含む）や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、認知症初期集中支援チームなどの相談先の周知を進めるとともに、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる質の向上や連携強化の推進を図る。</p> <p>医療・介護サービスの利用を本人が希望しない等により社会から孤立している状態にある人への対応も含め、医療・介護サービスに速やかにつなぐ取組を推進する。</p> <p>認知症基本法の施行を受け、抗アミロイドβ抗体薬を含め、今後様々な認知症治療に関する研究開発が進められる中で、国等から示される新たな治療薬等に係る正しい情報を発信するとともに認知症疾患医療センターを中核とする医療提供体制を通じて、認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービスの提供につながるよう努める。</p> <p>医療・介護従事者の認知症対応力を向上するための研修を実施するとともに、認知症の人の介護者の負担軽減が図れるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者支援等を行う。</p>
対 象 事 業	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症強化型地域包括支援センター運営事業</li> <li>(2) 認知症初期集中支援推進事業</li> <li>(3) 認知症地域支援推進員の配置</li> <li>(4) 認知症疾患医療センター運営事業</li> <li>(5) 認知症地域医療支援事業</li> <li>(6) 認知症介護実践者等養成事業</li> <li>(7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業</li> <li>(8) 認知症緊急ショートステイ事業</li> <li>(9) 認知症カフェ等運営支援事業</li> <li>(10) 家族介護等支援事業</li> </ol>
進 捗 状 況	<p>(1) <b>認知症強化型地域包括支援センター運営事業</b></p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より、区における認知症施策推進の中核機関として、各区1か所の認知症強化型地域包括支援センターを設置し、認知症の人に対する発見力や対応力を強化する仕組みの構築に取り組んでいる。</li> <li>・令和5年度より、会議体のしくみを見直し、各区の組織代表者級会議を廃止し、実務者レベルの会議で抽出された区の認知症課題を、各区地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会）にて検討している。</li> </ul>

＜具体取組・実績＞

各区認知症施策推進会議の開催回数

(回)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
組織代表者会議	37	48	48	47	45	50	－
区認知症ネットワーク会議	101	74	79	57	63	68	71
初期集中支援関係者会議	80	80	79	72	57	58	52
地域課題検討取組の実施に向けた会議	41	73	81	42	31	39	62
計	259	275	287	218	196	215	185

- ・令和5年度は各会議のテーマや参加者に合わせ、同日に開催する等、参加者の負担にならないよう各区で工夫して開催している。

(2) 認知症初期集中支援推進事業

＜事業の経過＞

- ・平成26年度は東淀川区1区でモデル実施。平成27年度は城東区、東住吉区を加え3区で実施。
- ・平成28年度から全市展開及び認知症地域支援推進員を配置。
- ・平成29年度から当事業受託法人の地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」と位置付けた。また、就労している家族などからの相談対応のため、土曜日開設。

＜具体取組・実績＞

認知症初期集中支援推進事業における訪問支援対象数（支援件数：実人数）

(人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
支援件数計	－	1,087	1,637	1,674	1,713	1,773	1,733	1,759	1,677	
内訳	初期集中支援	237	885	1,421	1,412	1,302	1,241	1,177	1,134	992
	若年性認知症支援※	－	52	55	49	63	55	49	42	62
	支援困難症例対応※	－	150	161	213	348	477	507	583	623

※若年性認知症支援及び支援困難症例対応は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

認知症初期集中支援推進事業における実績

年度	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療・介護等につながった割合※	90%以上	94.2%	92.7%	95.5%	94.8%	95.6%	95.6%	93.7%
支援終了時における在宅生活率	80%以上	87.4%	83.9%	83.9%	84.7%	85.5%	88.0%	89.4%

※認知症施策推進大綱のKPI「医療・介護サービスにつながった者の割合 65%」及び本市実績を踏まえ設定

- ・令和5年度は認知症初期集中支援チーム支援実績分析結果をもとにエリア別実務者会議にて意見交換を行った。

(3) 認知症地域支援推進員の配置

＜事業の経過＞

- ・認知症初期集中支援チームと合わせて各区に配置しており、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護事業者など、認知症の人を支援するための区内関係機関の連携体制づくりの後方支援、若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。
- ・令和5年度より、認知症強化型地域包括支援センターの見直しに伴い、0.5配置から1.0配置とした。

<具体取組・実績>

認知症地域支援推進員の取組実績

(回)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知症の方を支援するネットワーク会議等への参画回数	883	1,188	972	1,834	1,357	1,639	1,119	1,523
集う場（認知症カフェ等）への側面的支援	631	352	1,017	899	534	590	395	332
関係機関への認知症対応力向上のための支援（研修の支援等）	169	260	338	490	693	769	1,021	1,018
計	1,683	1,800	2,327	3,223	2,584	2,998	2,535	2,873

- ・集う場（認知症カフェ等）への側面的支援件数はコロナ禍以降も減少している。
- ・認知症ケアパスについては、作成済 23 区、作成中 1 区となっている。

※支援実績については上記（2）認知症初期集中支援推進事業を参照

（4）認知症疾患医療センター運営事業

<事業の経過>

- ・平成 21 年度から、市内を 3 エリア（北・中央・南）に分けて各エリア担当の地域型 3 センターを設置し、認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状・身体合併症への対応、専門医療相談等、地域連携や情報発信を実施。
- ・平成 29 年度には認知症高齢者の増加に伴う鑑別診断に対応するため、各エリアに連携型を 1 か所増設（市内計 6 か所）。
- ・令和元年度から、地域型 3 センターに日常生活支援機能を付加。令和 2 年度からは、連携型 3 センターにも日常生活支援機能を付加。
- ・令和元年度から、地域型 3 センターにおいて、かかりつけ医フォローアップ研修として、医療面に加えて地域や各関係機関との連携等も含めた研修も実施。
- ・令和 3 年度からは、国要綱の変更に伴い、日常生活支援機能を診断後等支援機能と名称変更。
- ・令和 6 年度から、アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療・相談支援等機能を付加。

<具体取組・実績>

各エリア別疾患医療センター

(R6 年 4 月現在)

エリア	地域型 医療機関名	連携型 医療機関名	対象区
北エリア	市立弘済院附属病院	医療法人圓生会 松本診療所	北・都島・福島・此花・西淀川・淀川・東淀川・旭
中央エリア	医療法人北斗会 ほくとクリニック病院	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会 野江病院	中央・西・港・大正・天王寺・浪速・東成・生野・城東・鶴見
南エリア	公立大学法人 大阪公立大学医学部附属病院	医療法人 葛本医院	阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成

① 専門医療・専門相談

認知症疾患医療センター相談件数 (件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
鑑別診断	1,444	1,655	1,637	1,681	1,727	1,793	1,928	1,856
専門相談	5,570	7,123	7,632	5,038	4,446	5,336	5,875	5,772

・令和5年度は、鑑別診断・専門相談ともに減少している。

② 地域連携

認知症疾患医療センター連携協議会 (回)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回数	2回	1回	1回	2回	2回	2回
主な内容	・事業報告 ・意見交換 ・福祉局、健康局からの情報提供 など					

・令和4年度は1回目を集合、2回目をオンラインにより開催。  
 ・令和5年度も同形式により開催。

認知症疾患医療センターに携わる職員スキルアップ研修

・令和4年度は集合とオンラインのハイブリッドにより開催。  
 ・令和5年度は開催せず。

③ 情報発信

認知症疾患医療センター運営事業として実施した研修会回数 (回)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	7	11	11	13	11	13

・令和元年度から、かかりつけ医フォローアップ研修を、地区医師会及びサポート医との連携により開催し、専門的見地からの情報発信を行っている。(令和2年度～令和5年度においては、上記回数のうち3回が当該研修開催回数)

(5) 認知症地域医療支援事業

<事業の経過>

・認知症の医療にかかる正しい知識の普及の推進を図るとともに、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図っている。

<具体取組・実績>

認知症サポート医養成研修修了者(累計) ※令和7年度目標数: 340人 (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	97 (9)	119 (22)	151 (32)	191 (40)	195 (4)	220 (25)	240 (20)	265 (25)
目標数	-	172	228	284	340	-	250	280

・令和2年度はコロナの影響により、各自治体4人までの人数制限があった。

- ・令和3年度からは、講義（eラーニング）及びグループ会議（Zoomによりライブ）により開催。
- ※グループ会議について、令和5年度において一部の回次は集合形式により開催。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：2,368人 (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	1,134 (144)	1,309 (175)	1,416 (107)	1,545 (129)	1,693 (148)	1,824 (131)	1,991 (167)	2,120 (129)
目標数	-	1,320	1,380	1,440	1,500	-	1,960	2,096

- ・令和2年度以降はオンラインと集合を併用したハイブリッド形式により開催。

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：8,120人 (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	1,275 (686)	1,735 (460)	2,457 (722)	3,189 (732)	3,412 (223)	3,566 (154)	4,140 (574)	4,628 (488)
目標数	-	1,800	3,900	6,000	8,120	-	4,704	5,842

- ・コロナの影響により令和2年度、令和3年度は市主催の集合型（500名規模）の開催を中止とした。
- ・令和4年度以降は市主催研修をオンライン配信により開催。

歯科医師認知症対応力向上研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：650人 (人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	126 (126)	227 (101)	227 (0)	273 (46)	326 (53)	383 (57)	432 (49)
目標数	-	350	500	650	-	407	488

- ・コロナの影響により、令和元年度の研修は中止とした。
- ・令和2年度以降は参加者数を制限した上で集合形式により開催。

薬剤師認知症対応力向上研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：1,925人 (人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	229 (229)	383 (154)	653 (270)	724 (71)	1,045 (321)	1,094 (49)	1,310 (216)
目標数	-	465	730	1,000	-	1,265	1,485

- ・令和4年度は集合形式により開催した影響から受講者が減少したが、令和5年度はオンラインにより開催したため増加している。

看護職員認知症対応力向上研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：845人 (人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	83 (83)	181 (98)	181 (0)	351 (170)	465 (114)	540 (75)	611 (71)
目標数	-	220	340	480	-	560	655

- ・令和3年度はオンライン、令和4年度～令和5年度はオンラインと集合を併用して開催。

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（累計）

（人）

年度	R4	R5
修了者数 (単年度)	259	433 (174)

- ・オンライン配信により開催。

認知症サポート医フォローアップ研修（累計）

（人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	422 (76)	496 (74)	783 (287)	891 (108)	1,036 (145)	1,241 (205)	1,521 (280)	1,810 (289)

- ・令和3年度以降ハイブリッド形式により年2回開催。

かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（累計）

（人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	762 (123)	877 (115)	985 (108)	1,049 (64)	1,121 (72)	1,206 (85)	1,294 (88)	1,385 (91)

- ・令和2年度以降は、エリアごとの認知症疾患医療センター（地域型）において1回ずつ開催。

認知症等高齢者支援地域連携事業

- ・24区において、認知症に係る医療と介護の連携等に関し、地域ごとの課題に対応した啓発を行うため、認知症の支援に携わる専門職や地域住民等を対象に研修会や講演会等を実施している。

（6） 認知症介護実践者等養成事業

＜事業の経過＞

- ・認知症介護実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っている。

＜具体取組・実績＞

認知症介護実践者研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：6,667人

（人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	4,586 (418)	4,975 (389)	5,315 (340)	5,630 (315)	5,653 (23)	5,794 (141)	5,968 (174)	6,106 (138)
目標数	-	5,000	5,420	5,840	6,250	-	6,012	6,230

- ・令和4年度はオンラインにより2回、集合により2回の計4回開催。
- ・令和5年度は集合形式により4回開催。

認知症介護実践リーダー研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：600人 (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	346 (30)	376 (30)	430 (54)	453 (23)	471 (18)	495 (24)	506 (11)	543 (37)
目標数	-	478	518	558	600	-	521	547

- ・令和4年度は集合により1回開催。※第1回はコロナの影響により中止し、第2回のみ開催。
- ・令和5年度は集合形式により2回開催。

認知症介護指導者養成研修修了者（累計） ※令和7年度目標数：63人 (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者数 (単年度)	41 (2)	44 (3)	49 (5)	50 (1)	50 (0)	51 (1)	51 (0)	52 (1)
目標数	-	48	50	51	53	-	54	57

- ・令和3年度はオンラインを活用しながら2回開催予定であったが、第1回は中止となった。
- ・令和4年度は3回開催されたが、受講者なし。
- ・令和5年度はオンラインを活用しながら3回開催された。

認知症介護基礎研修修了者（累計） (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知症介護に携わる すべての職員の受講	291	575 (284)	792 (217)	989 (197)	989 (0)	1,480 (491)	1,873 (393)	4,461 (2,588)
目標数	-	600	-	-	-	-	-	-

- ・令和3年度の介護報酬改定で認知症介護基礎研修の受講が義務化され、猶予期間を経て令和6年度からは完全義務化となることから令和5年度の受講者数が増加した。
- ・大阪市が指定法人とした認知症介護研究・研修仙台センターにより、原則eラーニングで開催している。

各種研修修了者数（累計） (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
認知症介護指導者 フォローアップ研修	20 (1)	22 (2)	23 (1)	23 (0)	23 (0)	24 (1)	24 (0)	24 (0)	
地域密着型 サービス認知 症介護研修	管理者	1,279 (125)	1,374 (95)	1,488 (114)	1,576 (88)	1,576 (0)	1,661 (85)	1,739 (78)	1,781 (42)
	計画作成 担当者研修	678 (81)	729 (51)	788 (59)	822 (34)	822 (0)	848 (26)	871 (23)	895 (24)
	開設者 研修	244 (13)	260 (16)	274 (14)	283 (9)	283 (0)	283 (0)	297 (14)	310 (13)

- ・地域密着型サービス認知症介護研修について、令和4年度はオンラインにより1回、集合により1回の計2回開催。令和5年度も同形式により2回開催。令和6年度は集合形式により2回開催予定。

**(7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業**

**<事業の経過>**

- ・平成 22 年度から本事業を開始。弘済院の培ってきた認知症にかかるノウハウを医療・介護の従事者に発信していくことで、認知症ケアに携わる方へのより専門的な支援を広めてきた。
- ・平成 25 年 3 月、弘済院の培ってきた認知症にかかる事例や専門的情報を取りまとめた「認知症の医療・介護に関わる専門職のための『前頭側頭型認知症&意味性認知症こんなときどうする!』パンフレット」を作成し、広く周知を行った。その後、必要事項を改訂し、平成 29 年 12 月に改訂版を発行、その後、令和 2 年 3 月には保存版の発行を行った。
- ・令和 4 年 3 月、弘済院の各医師の専門領域と診療経験を活かし、外来診療や相談支援の際に患者家族等への説明に活用できるリーフレットを作成し、待合に配架した。

**<具体取組・実績>**

各種研修修了者数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療・福祉専門職研修	324	460	248	320	中止	中止	137	123
看護ケア研修	25	28	22	21			-	-
介護ケア研修	-	16	13	7			-	-
出前型 看護・介護ケア研修	62	34	58	-			-	-

- ・初期集中支援チームや地域包括支援センター職員への認知症に関する相談に対して、オンラインによる相談を受け医学的な立場などからの助言により支援している。
- ・令和 4 年度は、医療職・福祉職の専門職向けに「あらためて学ぶ認知症ケア」オンライン研修を開催した。
- ・令和 5 年度においても、医療職・福祉職の専門職向けに「認知症の人のリハビリテーション」オンライン研修を開催した。

**(8) 認知症高齢者緊急ショートステイ事業**

**<事業の経過>**

- ・平成 27 年度から、介護者の急病や葬儀への出席など突発的な事由などにより、認知症高齢者等の在宅生活が困難となった場合に、認知症高齢者等を一時的に介護老人福祉施設で受け入れている。
- ・令和元年度から、突発的な事情により在宅生活が一時的に困難な状況となった独居高齢者等も対象要件を拡大している。
- ・入所施設は、大阪市内に所在する北部、東部、西部、南東部、南西部の短期入所生活介護事業を実施する特別養護老人ホーム 5 施設で実施している。

**<具体取組・実績>**

利用実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実人数(人)	50	46	51	46	35	33	40	44
利用延べ日数(日)	707	685	609	804	570	521	628	809

- ・令和 3 年度は、5 法人のうち 1 法人の入れ替えがあった。

### (9) 認知症カフェ等運営支援事業

#### <事業の経過>

- ・平成 28 年度から、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる「集う場（認知症カフェ等）」が広がるよう、運営・開催にかかる支援及び相談対応ができる専門職の派遣等を行い、課題解決のための側面的な支援を行っている。

#### <具体取組・実績>

##### 認知症カフェ運営状況

(か所数)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
運営か所数	79	108	134	142	140	140	144	158

- ・運営か所数は、区によってばらつきがあり 1 か所から最大で 13 か所まで地域差がある。
- ・令和 5 年度の 158 か所の内、公表可としている認知症カフェは 146 か所となっている。

##### ※令和 5 年度末の認知症カフェ運営状況

(か所数)

開催中	休止中	廃止
80	78	18

- ・令和 5 年度は、開催中が増加傾向にある。

##### 認知症カフェへの講師派遣状況

(件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
派遣件数	30	37	21	1	2	7	21

- ・令和 5 年度からは大幅に回復傾向にある。

### (10) 家族介護支援事業

#### <事業の経過>

- ・平成 20 年度まで地域包括支援センター及びランチに委託していた「家族介護教室事業」と区社協に委託していた「認知症理解普及促進事業」を再編し、認知症対策と家族支援を平成 21 年度に「家族介護支援教室事業」として一本化してきた。そして、平成 21 年まで区社協に委託していた「家族介護者リフレッシュ事業」と「家族介護支援教室」を利用対象者や事業目的、事業内容に共通の側面があるため、地域包括支援センターで一体的に実施するものとし、事業名を「家族介護支援事業」と変更し、事業の拡大を行ってきた。

#### <具体取組・実績>

- ・地域包括支援センターにおいて、介護に関する研修会・講演会（共催含む）や家族介護者の交流会などを実施している。
- ・令和 4 年度は、602 回開催しており、そのうち認知症関連は 416 回となっている。
- ・令和 5 年度は、755 回開催しており、そのうち認知症関連は 525 回となっている。

<p>評価 ・課題 と今後 の方向 性</p>	<p><b>○早期発見・早期対応、医療体制の整備</b></p> <p><b>評価・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援推進事業については、様々な場面での広報活動や、医療機関等を含めた連携体制の構築等により、継続的に支援を行っている。一方、認知症地域支援推進員の支援困難症例への対応件数は増加が続いており業務負担も増していることから、令和5年度には認知症施策推進担当及び認知症地域支援推進員の業務見直しを行った。また、認知症強化型地域包括支援センターが実施している全ての事業に対応したシステムの導入により業務改善を図った。</li> <li>・認知症疾患医療センターは地域の認知症に関する医療提供体制の中核となっており、付加された診断後等支援機能が有効に機能するために、引き続きかかりつけ医や地域の相談機関との連携を進めることが重要である。</li> <li>・国等から示される新たな治療薬等に係る正しい情報発信が必要である。</li> </ul> <p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見、早期対応につながるよう引き続き相談先の周知を図るとともに、認知症初期集中支援推進チーム員や認知症地域支援推進員への研修の実施等によりスキルの維持向上を図る。</li> <li>・認知症疾患医療センターについては、連携協議会における取組状況の共有などにより、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として機能するよう、引き続き地域連携体制の推進を図る。</li> </ul> <p><b>○医療従事者等・介護従事者の認知症対応力向上の促進</b></p> <p><b>評価・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者向け研修について、認知症の人や家族を支えるために必要な知識の習得や認知症の人への支援体制の構築を図るため、引き続き認知症対応力向上研修の実施が必要である。</li> <li>・介護従事者向け研修についても、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、引き続き養成が必要である。</li> </ul> <p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護従事者の認知症対応力を向上するための研修について、集合形式やオンライン形式など実施方法の工夫により、引き続き進めていく。</li> </ul> <p><b>○認知症の人の介護者の負担軽減の推進</b></p> <p><b>評価・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等の介護者に対して、精神的・身体的負担の軽減につながるような介護方法や不安解消に係る助言等を行う必要がある。</li> </ul> <p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人の介護者の負担軽減が図れるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者支援等を行う。</li> </ul>
---	--

取組	<p><b>エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援</b></p>												
考え	<p>生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を関係部門が連携しながら推進する。</p> <p>また、意思決定支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等に引き続き取り組む。</p> <p>若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられるよう、今後も、研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組を含めた、若年性認知症についての普及啓発に取り組む。</p> <p>さらに、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保についても引き続き取り組む。</p>												
対象事業	<p>(1) オレンジサポーター地域活動促進事業</p> <p>(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業</p> <p>(3) 認知症高齢者位置情報探索事業</p> <p>(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業</p> <p>(5) 認知症初期集中支援推進事業（認知症地域支援推進員の配置）</p> <p>(6) 若年性認知症啓発セミナー</p> <p>(7) 若年性認知症支援強化事業</p>												
進捗状況	<p>(1) <b>オレンジサポーター地域活動促進事業</b></p> <p><b>&lt;事業の経過&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置。</li> <li>認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組を行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。</li> </ul> <p><b>&lt;具体取組・実績&gt;</b></p> <p>ちーむオレンジサポーター（累計） <span style="float: right;">（チーム）</span></p> <table border="1" data-bbox="199 1630 1074 1798"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録数 (単年度)</td> <td>53</td> <td>152 (99)</td> <td>336 (184)</td> </tr> <tr> <td>目標数</td> <td>50</td> <td>150</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、新たにリーフレットを作成し、ちーむオレンジサポーターの立ち上げのため、生活支援コーディネーター及び区役所と共にチーム登録の対象となる百歳体操等の通いの場やサロン等の主催者にステップアップ研修の受講案内を行った。</li> </ul>	年度	R3	R4	R5	登録数 (単年度)	53	152 (99)	336 (184)	目標数	50	150	300
年度	R3	R4	R5										
登録数 (単年度)	53	152 (99)	336 (184)										
目標数	50	150	300										

オレンジパートナー企業（累計） (件)

年度	R2	R3	R4	R5
登録数 (単年度)	734 (635)	1,276 (542)	1,453 (177)	1,642 (189)

- ・オレンジパートナー企業の登録勧奨を進めている。

(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業

<事業の経過>

- ・万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、その人の氏名や身体的特徴等の情報を介護等の事業者や地域住民・企業等の協力者にメールで配信し、早期発見・保護につなげる仕組みを構築している。
- ・行方不明となるおそれがある認知症高齢者等が、氏名、身体的特徴、写真等の情報を見守り相談室に申請する事前登録の仕組みを併置し、登録の際、希望者に見守りシール・アイロンシールを配付するなど身元不明対策を強化している。

<具体取組・実績>

登録者・協力者の登録状況

(カッコ内は単年度)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録者 (人)	756 (629)	1,609 (853)	2,285 (676)	3,025 (740)	3,618 (593)	4,122 (504)	4,443 (321)	4,782 (339)
協力者	3,884	4,628	5,151	5,268	5,529	5,552	5,568	5,740
コンビニ、銀行等 (件)	1,450 (487)	1,803 (353)	2,271 (468)	2,493 (222)	2,690 (197)	2,776 (86)	2,867 (91)	2,942 (75)
民生委員 (人)	2,434 (49)	2,825 (391)	2,880 (55)	2,775 (-105)	2,839 (64)	2,776 (-63)	2,701 (-75)	2,798 (97)

- ・登録者、協力者ともに年々増加している。

行方不明者協力依頼メール配信件数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
配信件数	107件	121件	123件	125件	118件	118件	123件	57件
未発見	2件	0件	2件	1件	0件	0件	2件	3件
発見率	98%	100%	98%	99%	100%	100%	98%	95%

- ・協力者（民生委員・児童委員、商業施設、医療機関など）や地域住民、警察のネットワークにより、発見につながっている。令和5年度は配信件数が減少した。

(3) 認知症高齢者位置情報探索事業

<事業の経過>

- ・行方不明のおそれがあるため位置情報システムが必要である高齢者に対し、位置情報専用端末を利用した発信機の貸与を行っている。

<具体取組・実績>

各年度末の利用者数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
非課税世帯	43	36	41	45	40	41	46	26
課税世帯	11	16	25	28	27	28	21	36

・令和5年度は非課税世帯における利用者は減少したものの課税世帯における利用者は増加した。

(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業

<事業の経過>

・市内の警察署で保護した身元不明の認知症の人に対し、身元が判明するまでの期間、緊急一時保護施設で保護を行い(14日以内)、身元の特定に努めるとともに、適切な支援につなげるため関係機関と連携する。

<具体取組・実績>

一時保護利用件数

(件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用件数	9	11	16	19	9	0	8	7

(5) 認知症地域支援推進員の配置(再掲)

<事業の経過>

・平成28年度から各区認知症初期集中支援チームに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービス提供されるよう、地域において認知症の人を支援する関係機関の連携を図る取組や若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。

<具体取組・実績>

<再掲> 認知症初期集中支援推進事業における支援件数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
若年性認知症の人への支援	52	55	49	63	55	49	42	62

(6) 若年性認知症啓発セミナー

<事業の経過>

・大阪府との協力(令和3年度までは共催)で、若年性認知症の早期診断・早期対応に向け、企業等の産業医、産業看護師、産業保健師、人事・労務担当者等を対象に啓発セミナーを行っている。

＜具体取組・実績＞

若年性認知症啓発セミナー参加者数

(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加人数	179	133	中止	32	58	34

・令和4年度以降は大阪府が大阪産業保健総合支援センターとの共催で開催するセミナーに大阪府は協力し、産業医や産業保健スタッフを対象にオンラインにより開催。

(7) 若年性認知症支援強化事業

＜事業の経過＞

- ・令和4年10月から若年性認知症支援に知見を有する専門職を配置し、認知症地域支援推進員等が行う若年性認知症の人とその家族への支援に関して助言や研修等の後方支援を行うことにより、市全体の若年性認知症支援力の強化を図っている。
- ・令和5年11月に大阪市若年性認知症支援コーディネーターを設置し、認知症地域支援推進員等と連携して各種相談に応じている。

＜具体取組・実績＞

- ・認知症地域支援推進員からの相談対応件数は事業開始から令和5年度末までに356件あり、そのうち就労支援に関する相談が141件と多い。
- ・令和5年度は、認知症地域支援推進員等を対象に基礎研修2回、フォローアップ研修2回、応用研修（事例検討会）を2回開催し、若年性認知症の方や、家族への支援力の強化を図った。

評価  
課題  
今後の  
方向性

○認知症バリアフリーの推進

評価・課題

- ・ちーむオレンジサポーター数は順調に増加しており、引き続き社会全体で共に支え合う基盤の整備に取り組む必要がある。
- ・認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域による見守り体制づくりが重要であることから、成年後見制度のさらなる利用促進や虐待防止の取組推進、消費者被害防止施策等を推進する必要がある。

今後の方向性

- ・ちーむオレンジサポーター同士の交流会などを通じて、さらなる活躍の場を推進する。また、既存のチームの充実のためにも認知症サポーターへのステップアップ研修を開催し、チーム員となるオレンジサポーターの養成を継続的に行う。
- ・生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り地域で暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を関係部門が連携しながら推進する。また、意思決定支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等に引き続き取り組む。

○若年性認知症の人への支援・社会参加支援

評価・課題

- ・若年性認知症の人の支援は、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を

総合的に講じていくことが求められており、認知症地域支援推進員の支援力向上を図ることが重要である。

- ・ 認知症地域支援推進員等からの相談内容に応じて、活躍できる場所（機会）の創出につながるよう情報提供等を行う必要がある。

#### 今後の方向性

- ・ 若年性認知症支援強化事業における研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組を含めた、若年性認知症についての普及啓発に取り組む。
- ・ 活躍できる場所（機会）の創出や円滑な参加に関して、企業を含む関係機関との調整が図られるよう、大阪市全域に渡る広域的な支援を行う。

取組	<p><b>オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供</b></p>																
考え方	<p>弘済院附属病院は、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」で専門診療にあたるとともに合併症医療に取り組んでいる。特に診断後支援に重点を置き、もの忘れ教室、家族会の開催、非薬物治療としてのグループ回想法や、若年性認知症の本人やその家族へのサポートを行うほか、2017(平成29)年度より若年性認知症外来を開始している。</p> <p>さらには、相談機能の強化を図りつつ、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進する。また、専門職を対象とした研修を実施するほか、市民を対象とした公開講座等の開催により認知症に関する情報を発信している。</p> <p>弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例や若年性認知症の人への対応などを行い、新しい認知症介護モデルの構築にも努める。</p> <p>認知症に係る研究や人材育成については、大阪公立大学との連携を強化し、原因究明や診断・治療法の確立、認知症看護・ケア、ケアマネジメント等の学術的な研究や、新薬の効果分析や安全性の検証など新薬の治験等の臨床研究に取り組む。また、臨床研修医や看護実習生等の積極的な受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組んでいる。</p> <p>今後、認知症施策の必要性が一層高まるなか、医療と介護が一体となった新たな拠点の整備として、弘済院の認知症医療機能・介護機能の継承・発展を図り、認知症の人やその家族を支援する。</p>																
対象事業	<p>(1) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」                  (2) 弘済院における公開講座の開催等                  (3) 研究・研修・情報発信</p>																
進捗状況	<p>(1) <u>弘済院附属病院「もの忘れ外来」</u>                  &lt;具体取組・実績&gt;</p> <p>もの忘れ外来 (人)</p> <table border="1" data-bbox="215 1489 1321 1585"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初診患者数</td> <td>774</td> <td>684</td> <td>638</td> <td>603</td> <td>574</td> <td>548</td> <td>626</td> </tr> </tbody> </table> <p>・初診患者数の推移には医師数の増減とこれに伴う予約枠数の増減が要因としてあるが、令和2年2月以降の患者数の減少には新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための受診控えや院内の診断後支援の取組の一部中止等が影響していた。令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に見直され、診断後支援の取組のうち、もの忘れ教室や本人サポートの会など可能なものから平常通りの体制に戻し、取組によっては一部見直しなどの調整等の上で再開に向け進めている。こうした状況の変化や取組の再開等を通じて初診患者数が増加したと考えられる。</p> <p>・若年性認知症外来などの専門外来は継続的に診療している。また「もの忘れ外来」で診察の順番を待つ患者や家族を対象に、診察に対する不安感の軽減や円滑な診療、検査への導入等を目的とした「まちあいデイケア」を令和5年6月から週1回程度の頻度で開始している。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	初診患者数	774	684	638	603	574	548	626
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5										
初診患者数	774	684	638	603	574	548	626										

(2) 弘済院における公開講座の開催等

<具体取組・実績>

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公開講座	開催回数	3回	2回	3回	中止	中止	中止	1回
	参加者数	245人	170人	595人				70人
ジョイントセミナー	参加者数	309人	155人	126人	中止	中止	中止	中止

・高齢者を対象に集合型で開催してきた公開講座は、令和2～4年度はコロナにより中止していたが、令和5年度より会場内での密集を避けるため受入人数枠を減らして実施した。

(3) 研究・研修・情報発信

<具体取組・実績>

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知症関係研修講師派遣 (派遣回数)	50	53	54	35	39	29	27
認知症関係講演等 (講演回数)	5	7	6	1	1	1	1

・職員の講師派遣については令和元年度が54回と最も多く、令和2年度以降、集合型研修が減少しオンライン開催が増加した。令和4年度以降は専従職員の減少もあり、講師派遣回数は減少している。

・認知症関係講演等の回数は平成29年度から令和元年度までは6回前後を推移してきたが、令和2年度以降、主に市民を対象とした集合型研修は中止し、専門職を対象とした研修会はオンライン開催としている。同様に中止していた認知症初期集中支援推進事業のチーム員、地域支援推進員への現場実習の受入も令和5年度より再開している。

評価・課題

・認知症疾患医療センターには、認知症と鑑別診断を受けた後に適切な支援につながることなく症状が進行し悪化していく「空白の期間」をつくらないため、診断後支援の強化が求められており、当院の「もの忘れ外来」の患者家族を対象とした「弘済院 家族の会」、「もの忘れ教室」等の各種取組は、国の調査研究チームから全国に紹介されるなど診断後支援における先進的な取組事例として評価されている。これらの取組について、令和2年度以降は感染症により一部中止や規模縮小などの対応を余儀なくされてきたが、令和5年度から再開に取り組むとともに、新たな試みとして「まちあいデイケア」を開始した。

・令和2年度以降中止していた講師派遣や講座開催などの情報発信や認知症初期集中支援チーム員等への現場実習の受入についても令和5年度以降、再開することができている。

今後の方向性

・診断後支援の取組や研修・講座開催、実習受入は、基本的な感染防止対策の上で継続的に実施できるよう手法や体制等を調整する。

・認知症医療、介護及び診断後支援等の弘済院機能の継承・発展のための資料作成については、当院で培ってきた専門的な認知症ケアの知見をとりまとめ、新たな拠点整備に向けてはもちろん、市内の専門職等が活用できるものとなるように取り組む。